

こどもからお年寄りまで笑顔があふれ
未来に希望のもてるまちづくり

7
2023
No.840

広報うりゅう



今月の表紙

大接戦!

6年生小学校最後の

運動会

関連記事P15掲載

■タウンピックアップ

- ・老人クラブ連合会 花を植えて明るい国道沿いへ
- ・手作り製品を笑顔で販売
雨竜高等養護学校作業学習製品販売会
- ・雨竜高等養護学校 きれいなお花で街を彩る
- ・保育園児に木のおもちゃを贈呈
- ・卒業記念植樹に向けて 雨竜小3年生が桜の種を準備
- ・雨竜沼湿原と南暑寒岳 登山者の安全を祈願 他
→詳細はP16~17へ掲載

こどもからお年寄りまで笑顔があふれ 未来に希望のもてるまちづくり



令和5年度 町政執行方針

令和5年第2回雨竜町議会定例会が6月20日から23日の会期で開催されました。同定例会では、町政・教育行政執行方針説明と、令和5年度補正予算、人事案件等について審議され、議決されました。町政執行方針・教育行政執行方針・一般会計補正予算を紹介します。

令和5年第2回雨竜町議会定例会において、町政執行にあたっての所信を申し上げます。先の雨竜町長選挙におきまして、多くの町民の皆様のご理解とご支援をいただき、無投票で初当選の栄に浴させていただきました。あらためて責任の重さを痛感し、住民生活の向上と諸課題の解決に向けて、全力で町政執行にあたる所存でありますので、今後の行政運営に対し議員各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。さて、昨今の社会情勢を見ますと、3年余りにわたって猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、あらゆる社会経済活動に大きな影響を与えてきました。幸いにも、予防対策やワクチン接種の効果が現れて減少傾向が続き、日常生活も感染拡大前に戻りつつあります。一方では、長期化する世界的な情勢不安により、エネルギー価格の高騰や食料品を含むあらゆるモノの価格が上昇しており、住民にとつて暮らしの不安は増すばかりです。国全体が人口減少に転じる中であって、とりわけ地方においてはその影響が大きく、全ての産業で担い手不足が深刻化しています。地域の基幹産業である稲作農業も例外ではなく、後継者や新規就農者を守り育てる施策は継続的に進めていかなければなりません。

更に、国営事業や道営事業による生産基盤の整備は、地域の担い手が減少し個別経営面積が増える状況においては必須の施策であり、国や道に対する要請活動を強化しつつ、町の支援を安定的かつ継続的に進めてまいります。また、水田活用の直接支払交付金の見直しは稲作農業にとつて甚大な影響を及ぼすものであり、国の動きを注視し関係機関団体と連携して地域農業を守る取組を強力に進めてまいります。基幹産業が元気でなければ、住んでいる人も明るく豊かな生活を送ることができません。意欲ある農業経営者を支援していくことが、ふるさと「うりゅう」を次の世代へとつなげていくための原点となり、活気が溢れるまちには人が集まってくるでしょう。このまちに住んでみたい、住み続けたいと思ってもらえるように子どもたちに「夢」を与えられるまちであること。若者が「希望」を持てるまちであること。お年寄りには「安心」を感じてもらえるまちであることが大切であると考えます。「安定と信頼のまちづくり」を行政運営の柱として「雨竜町振興基本計画」「雨竜町総合戦略」の中で目標として掲げている「こどもからお年寄りまで笑顔があふれ未来に希望のもてるまちづくり」を進めてまいります。骨格で措置された当初予算に、本定例会において政策予算として、ふれあいセンター改修工事、地域を担う人づくり事業、特産品栽培助成事業、うりゅう米作付奨励事業、商店街活性化事業、消費活性化事業、物価高騰対策事業、わかば団地建設事業などを盛り込んだ予算を計上したところであり、補正後の一般会計予算総額42億9,334万4千円（対前年度当初比8.5%増）とし、提案いたします。以下、具体的項目についての施策の大綱を申し上げます。

産業振興による足腰の強い活力あるまちづくり

特色ある持続的な農林業の展開

農業情勢は、肥料価格等生産資材やエネルギー価格の高騰など、農業経営に大きな影響を及ぼしています。また、国における水田活用直接支払交付金の見直しと畑地化促進は、稲作農業を基幹産業とする本町への影響が懸念されているところであります。

農業が将来にわたって地域を守り、人々の生活を支え、産業として成り立つよう農業者の皆さまとともに関係機関と一体になって連携を図り、農業の持続的発展に向けて推進していかなければなりません。

基幹作物である昨年の水稲作物は、穏やかな天候に恵まれ、北空知管内の作況指数は「106」の「良」と4年連続で豊作となりました。特産品の「暑寒メロン」については、出荷量が減少傾向にありますが、高値で取引され、食味の良い高品質なメロンが出荷されました。米の主産地として、自然環境に配慮した安全で良質な農産物の生産を推進し、「うりゅう米」の安定生産に向けた取組への支援を進めます。

また、ブランド作物である「暑寒メロン」については、引き続き生産維持のため、ハウス設置補助事業をはじめ安定して生産者が経営を持続できるよう支援を進めてまいります。

担い手農業者や後継者の育成・確保については、農業後継者未来応援金による支援を図るとともに、昨年設置した就農コーディネーターによる新規就農者への支援を図るなど関係機関・団体が一体となって地域農業の担い手確保を進めてまいります。

スマート農業の基盤となる土地改良事業に

については、国営緊急農地再編整備事業雨竜暑寒地区「雄飛・新生工区」、「中島工区」が継続して基盤整備事業が実施され、道営経営体育成基盤整備事業は、「北友南地区」及び「東栄第1地区」の基盤整備事業が実施されるほか「東栄第2地区」の調査設計と「渭の津2地区」の採択に向けた調査が予定されており、必要な予算確保に向けた取り組みを進めてまいります。

基幹水利施設については、国営施設応急対策事業「新雨竜二期地区」において、排水機場の修繕工事が予定されていることから、関係機関と連携し、適切な施設維持管理に努めてまいります。

老朽化が進んでいる幹線排水路については、調査測量を実施し、修繕工事に向け準備を進めてまいります。

有害鳥獣対策については、農作物をシカやアライグマの被害から守るため、地域住民や関係機関と調整を図り、役割分担をしながら一体となって被害の拡大防止に努めてまいります。

また、近年は居住地へのクマの出没が増えていることから、引き続き対策を講じてまいります。

林業の振興については、森林資源の活用と水資源等の環境保全のため、除間伐等の各種事業を継続実施し、町有林・民有林及び林道の計画的な維持・管理に努めてまいります。

産業間連携による活力ある商工業の展開

人口の減少等による購買力低下に加え、燃料・エネルギー価格高騰の影響により、町内商工業者を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあります。

商工業における経営の安定と近代化促進のため、関係団体と連携を図り融資や利子補給事業を実施するとともに、環境に配慮した店舗改修やにぎわいを創り出す取り組み、起業しやすい環境整備への支援を図ってまいります。

特産品開発については、地元農産物や雨竜沼湿原をイメージした地域ブランド品の創出と開発に取り組むほか、特産品を各種イベント及び町ホームページ等で積極的にPRしてまいります。

地域の魅力を発信する観光の展開

自然豊かな「うりゅう」を代表する観光スポットの雨竜沼湿原は、例年多くの登山客が訪れています。引き続き、登山客の適切な受け入れとゲートパーク施設の維持管理に努めるとともに、登山道については、関係機関と連携を図り、環境整備を進めてまいります。

さらに、道の駅をはじめ、雨竜沼湿原・いきいき元気村など、観光拠点施設の効果的な連携を図り、農産物・商工観光・文化など、「うりゅう」の魅力を観光協会と連携し、情報発信するとともに、イベントへの出店やグッズ販売のほか誘客事業への支援を進めてまいります。

北海道日本ハムファイターズ2023北海

道応援大使プロジェクトに参画し、各種イベント交流事業への参加や特産品のPRを図ってまいります。

地域おこし協力隊員は、農業分野・ふるさと納税関連で雨竜町の特色を生かしながら、積極的な活動を進めています。

これらの活動を後押しするため、今後においても、諸活動を継続的に支援してまいります。



雇用環境の創出と就業機会の確保

就労ニーズの多様化、人材不足により、常時雇用者やパート職員の人材確保も難しい状況にあることから、既存企業・商店における経営強化のため、事業拡充支援等による雇用環境を創出し、就業機会の確保と充実を推進してまいります。

明るく豊かな暮らしを守るまちづくり

美しい景観と暮らしやすい生活環境の融合

「うりゅう」には、のどかな田園風景を眺めながら、勇壮な暑寒連峰を望むことができます。美しい景観があります。この田園地帯と調和のとれた美しいまちづくりを進めてまいります。

公共賃貸住宅の住環境の向上と定住の促進を目的とし、建替え事業を進めている「わかば団地」については、継続して適切な整備を図ってまいります。

既設公営住宅等長寿命化工事は、「第2みどり団地」の外部改善工事を実施します。また、老朽化した公営住宅について解体工事を随時実施し、引き続き快適な住宅環境の維持・管理に努めてまいります。

分譲地の雨竜町定住促進団地残り5区画の早期売却を図るため、雨竜町土地開発公社と連携し、各種定住促進関係施策のPRを図り、町内外からの定住促進に努めてまいります。

農業集落排水施設満寿地区汚水処理場については、調査診断の成果を基に、本年度より改修工事を進めてまいります。

廃棄物の適正処理と環境衛生の向上については、関係機関と連携し、不法投棄の監視や啓発活動を進めるとともに、雨竜町廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物処理を進めてまいります。

安心・安全な暮らしの提供

防災・減災対策では、防災訓練の実施と防災用備蓄品の充実を図り、常日頃から災害に備え万全な体制を整えてまいります。また、防災機能を備えたふれあいセンターの改修工事を進めてまいります。

交通安全対策については、交通事故死ゼロ500日を目標に掲げ、関係機関とより一層の連携を図るほか、地域の老朽化した交通安全灯の修繕に対し補助を実施するなど、交通事故の抑止に努めてまいります。

また、近年多発している高齢者による交通事故の防止対策として、高齢者運転免許証返納サポート事業により、自主的な免許証返納を呼び掛けてまいります。

生活交通手段の確保対策として、深川滝川線を存続するための対策を進めるとともに、シルバータクシーの利用券配布数の増により、利用者への利便性に配慮してまいります。

道路管理については、冬期間の的確な除排雪体制を含め、1年を通して、安全で快適な交通環境の確保に努めてまいります。

健やかに暮らし続けることができる環境の整備

新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」が「5類感染症」になりましたが、今後も関係機関と連携してワクチン接種等の感染拡大防止重症化予防対策を推進してまいります。

また、町民の健康を守り、高齢者療養の一翼を担っている本町唯一の病院の運営に対し

引き続き支援を図ってまいります。

健康づくり・疾病予防・介護予防対策については、健康寿命の延伸を目指して疾病の早期発見と重症化予防対策を主眼に、各種健診・健康教育・相談事業・訪問事業等を継続し推進してまいります。

各種がん検診、国保特定健診及び歯科健診については、自己負担の無料化を継続するとともに、定期的な受診を奨励し若い時期から健康管理に役立てるよう周知に努めてまいります。

国民健康保険事業については、令和5年度国民健康保険税率等の改正を行い、引き続き北海道国民健康保険運営方針を基に空知中部広域連合と連携してまいります。

妊娠・出産・子育て環境については、妊産婦健診費用と伴走型相談支援、新生児聴覚検査費用、不育症等治療費への助成事業及び保育料の全額助成や、保育園の環境整備充実を図るなど、引き続き子育てに優しい環境づくりに努めてまいります。

高齢者福祉については、生活支援体制整備事業及び認知症初期集中支援事業を継続実施し、高齢者支援サービスの拡充に努めてまいります。

また、いきいき館やパークゴルフ場の環境整備を図るなど、高齢者にとって住み良いまちづくりを推進してまいります。

障がい者福祉については、障害者総合支援法及び第6期雨竜町障害福祉計画、第2期雨竜町障害児福祉計画に基づき、総合的かつ適切にサービスが提供されるよう支援してまいります。

明るい未来を描く教育・文化・スポーツのまちづくり

健やかな成長を支える教育の充実

新型コロナウイルスの5類感染症への移行後においても、子どもたちの健康と安全を前提に学校教育活動を継続し、学びを保障する教育環境の確保に努めてまいります。

情報技術やグローバル化の進展等社会的変化が急速に進む現代社会において、一人ひとりが様々な困難を乗り越えて豊かな人生を切り開いていくための「生きる力」を身につけ、しっかりと判断して行動できる児童生徒の育成を図る教育活動を展開します。

自らの良さや可能性を認識し、自己肯定感を高めるとともにすべての人を価値ある存在として尊重し、「ふるさとよりゆう」に誇りと愛着を持つ児童生徒の育成を目指した学校教育を推進します。

小中学校が連携し、地域とともにある学校づくりを進め、義務教育9年間を通じた教育活動により、雨竜町における小中一貫教育のさらなる充実を図ります。

学校法人田中学園立命館慶祥小学校との連携事業は2年目を迎え、子どもたちの学力向上と学校間交流による学校力の向上を目指します。

仲間とふれあい笑顔あふれる生涯学習社会の形成

町民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送るため、生涯学習社会の形成による「地域づくり」、「人づくり」、「仲間づくり」を推進します。各種事業を通して学びに対する動機づ

けを行い、次代を担う子どもたちの健全育成と幼児から高齢者までの各世代に多様な学習機会を提供してまいります。

心身ともに健康で明るく豊かな生活を送れるよう年間を通してスポーツの振興に努め、各スポーツ団体等と連携し、指導体制の構築や環境づくり、事業支援等を行ってまいります。芸術文化の振興については、各種文化団体の育成や活動を支援するほか、文化活動への参加や優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。

また、郷土伝統芸能保存活動に対し、支援と推進を図ってまいります。社会教育施設の適正な維持管理と有効活用



住民参加による愛着のあるまちづくり

行政情報の積極的な提供と住民との対話の促進

町民に必要な行政情報を的確に伝えるため、町ホームページ、広報うりゅう、防災行政無線を活用した情報発信に努めてまいります。

また、住民ニーズを的確に把握するため、町政懇談会や町内会長会議を通して、町政への意見反映に努めてまいります。



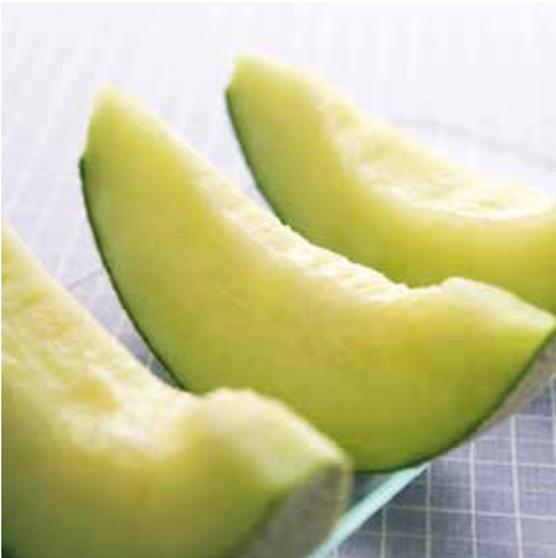
地域コミュニティ活動の推進

地域コミュニティを形成するうえで、町内の役割は重要なことから、引き続き地域住民と行政の連携を図るとともに、町内会活動や地域を主体としたコミュニティ活動の支援に努めてまいります。

町に人を呼び込む活動の展開

人口減少に歯止めが掛かるよう、定住促進事業を積極的にPRし、交流人口や関係人口の拡大により住み続けたいくなる「うりゅう」の魅力、町内外に向け情報発信してまいります。

ふるさと納税制度については、各種取り扱いサイトを活用し、首都圏に向けたPRの強化を進めてまいります。



行財政健全化の推進

健全財政の維持に努め、行政水準の向上を図るため、各種経費の節減・合理化及び財源の確保に努めるとともに、各種基金の適切な運用と行政資産を適正に管理してまいります。

また、事務事業の効率化を図るため、広域で構成する一部事務組合、広域連合、及び中空知定住自立圏の事業に構成市町と緊密に連携し、継続して取り組んでまいります。

おわりに

以上、令和5年度の町政に臨む所信と基本的な方針について述べさせていただきました。取り組むべき課題は多岐にわたりますが、行政運営に際し、幅広く町民の皆様のご理解をいただきながら、山積する課題に積極的に向き合いたいと存じます。



町教育行政執行方針

すべての町民が学習することに
幸せを実感できる社会の実現



令和5年第2回雨竜町議会定例会にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行、情報技術の発展やグローバル化といった社会的変化が急速に進んできており、そのような中、子どもたちには社会の変化に向き合い、主体的な判断、他者と協働して未来を切り拓く資質・能力が求められています。

3年以上に及んだコロナ禍での経験を糧にGIGAスクール構想により整備されたタブレット端末の有効活用とICT環境の充実、授業改善取組の推進により、より一層子どもたちの学習活動を深めていくことが重要であります。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成を図るため、生きて働く「個別の知識・技能」の習得、未来の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」等の育成、学びを人生に生かそうとする「学びに向き合う力・人間性等」の涵養を図る必要があります。

日本の未来を担う地域の宝である子どもたちの健やかな成長と、「ふるさとよりゆう」に誇りと愛着を持つ「児童生徒」の育成を目指した雨竜町の特徴ある学校教育を引き続き推進してまいります。

生涯を通じて学習し、学びによって自己を豊かにするため、社会教育が果たす役割は非常に大きく、社会の変化や人々の学習意欲に對し、きめ細かな配慮と対応が必要であります。一人ひとりが生きがいを感じ、心豊かに人生を過ごすために、生涯学習社会の構築による「地域づくり」、「人づくり」、「仲間づくり」を推進し、一人ひとりの様々な目的に繋がるよう学習内容を充実し、学びに對しての動機づけを図ります。

文化やスポーツの振興を通じ、地域ぐるみで「いつでも・どこでも・だれでも」そして「みんないきいき・のびのび」と生涯にわたって学習活動に参加できるよう、「第7次雨竜町社会教育中期計画」に基づき社会教育を推進してまいります。

以下、具体的項目について申し上げます。

学校教育

学校経営

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても、子どもたちの健康と安全を前提として学校教育活動を継続し、学びを保障する教育環境の確保に努めます。

自らの良さや可能性を認識し、自己肯定感を高めるとともに、すべての人を価値のある存在として尊重することができる児童生徒の育成を目指します。

小中一貫教育による系統的な教育課程の検証と改善を行い、児童生徒一人ひとりの「学力の向上」とともに「個性や能力」を伸ばし、義務教育9年間を修了するにふさわしい学力・体力・豊かな心の育成を目指します。

小学校においては、2年目を迎えた学校法人田中学園立命館慶祥小学校との連携事業により、雨竜町での体験交流活動と田中学園の外国語教育を軸に児童同士の交流によるコミュニケーション力の向上と合わせて教職員の相互訪問による指導力の向上に繋がってまいります。

教育課程

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、見通しをもつて粘り強く取り組む力、周りの人たちとともに考える力、自分の学びを振り返り次に生かす力を育むため、教育課程を適切に実施し、より良い教育課程編成のため、検証と改善に取り組みます。

「社会に開かれた教育課程」の視点に立ち、地域とともにある学校づくりを進め、まちの教育資源を活用した「ふるさとキャリア教育」を積極的に展開し、雨竜町としての特色ある教育活動を推進してまいります。

昨年度より正式に導入した2学期制の特性を生かし、適切な授業時数の確保と適正な学習評価をしっかりと行うとともに、教職員が子どもたちと向き合う時間の一層の確保に努めます。

さらに小学校においては、学校法人田中中学

園立命館慶祥小学校との学校間連携を通じ、外国語教育やプログラミング教育の強化をはじめ、交流授業や雨竜町の地域性を活かした合同体験活動などの相互交流を積極的に進めてまいります。

学習指導

基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得を図り、「生きる力」を育むため、学んだことの一つ一つの知識がつながる「わかる授業」「おもしろい授業」の実践を推進し、主体的な学習態度の育成に取り組みます。各種調査等の結果を分析し、学力・学習状況の把握・検証に努めるとともに、教員加配制度の活用及び教員免許所持者による学習指導専門支援員の配置により、指導体制の充実を図り、学力向上対策と校内指導体制を強化し、通常授業の改善と学習習慣の定着を推進してまいります。

また、小中学校教員の兼務発令に基づく、相互乗り入れ授業、小中合同教員研修の実施などにより、教職員全員が指導の在り方について共通認識を持ち、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めてまいります。

道徳教育

児童生徒が発達の段階に応じて、人権に関する基本的な知識を身に付け、自他を尊重する態度を育成するため、「考え、議論する」道徳の授業に取り組み、教育活動全体を通じて「ふるさと ურიეუი」に愛着を持つ児童生徒の育成に努めます。

また、道徳教育推進教師を中心に、全教職員で道徳教育の指導計画や指導方法を工夫・改善するとともに、9年間を見通した「ピア・サポートプログラム」を活用し、児童生徒の好ましい人間関係を育む取組を教育課程に位置づけ、道徳教育を推進してまいります。

特別活動

集団活動を通して、社会の一員としてより良い生活や人間関係を築こうとする自主的・

実践的な態度を育てるため、児童生徒一人ひとりがお互いの「個性」を認め合い、助け合う望ましい人間関係を確立する活動を推進します。連帯感や達成感を養い、児童生徒の成長が実感できる特別活動の実践に取り組んでまいります。

総合的な学習の時間

課題解決や探究活動に主体的、創造的、協力的に取り組む態度や、自己の生き方を考えることができる資質・能力を育てるため、一人ひとりの将来の人生観・社会観・職業観を培う職場体験学習や野菜栽培、米づくり等の実習活動をPTAや町内関係団体の協力を得ながら進めてまいります。

生徒指導

一人ひとりの個性、能力、適性等を伸ばし、自己実現を果たすことができるようきめ細かな指導を行い支援してまいります。また「命の大切さ」や「いじめを許さない心」を醸成するため、各学校において「雨竜町いじめ防止基本方針」に基づく組織的・計画的な対策を行います。

いじめ防止に向けた取組を小中学校合同で実施し、「いじめは絶対許されない行為」であることを子どもたちに認識させる指導を徹底してまいります。

いじめ、不登校、非行等の未然防止、早期発見、早期解決に向けて関係機関及び家庭と迅速に対応するとともに、スクールカウンセラーを積極的に活用し、教育相談機能の充実に努めます。

また、小中学校在籍時の心や体の経年変化を小中全教職員で共有し、データベースカルテを活用してきめ細かな指導に努めてまいります。

健康・安全指導

児童生徒が健やかに成長するため、健康的な生活の習慣化と安全に対する意識の向上を家庭や地域と連携を図りながら取り組んでま

います。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、引き続き家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握、換気の確保、手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導を推進し、非常の際には関係機関と連携し、迅速に対応してまいります。

小学生を対象としたフッ化物洗口については、虫歯予防対策として継続実施いたします。火災や自然災害、不審者等に対応すべく、避難訓練や集団下校訓練を実施するとともに「二日防災学校」を行い、防災教育の推進に努めることとします。

また、薬物乱用防止教室を北海道警察や関係機関と連携して実施し、若年層からの薬物に対する啓発活動を行います。

児童生徒の安全確保を優先かつ機能的に実施するための「学校危機管理マニュアル」を全職員が共通理解し、迅速かつ組織的に対応ができるよう徹底を図ってまいります。

特別支援教育

教育的ニーズと本人、保護者の願いを把握し、個別的教育支援計画及び指導計画において、教職員が共通理解を図りながら児童生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばせるよう特別支援教育を推進してまいります。

また、本年度も特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターを中心に情報の共有と適切な指導や支援に努めるとともに、関係機関との連携強化を図り、きめ細かな支援体制の充実に努めてまいります。

教育環境

教育活動においてICTを適切に活用した「教育の情報化」を積極的に推進します。タブレット端末の特性を生かした授業や持ち帰り等により家庭学習での効果的な活用を図ります。また、本年度は試行的に学習支援ソフトを導入し、子どもたちの学習への興味、関心を高め、情報活用能力の育成を図ります。中学校における部活動の地域移行について



は、生徒にとつて望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を目指して、北空知圏域市町との協議を進めてまいります。

新十津川町との学校給食共同実施においては、雨竜町産農産物を含めた地産地消を通じ、安全で安心な給食を提供するとともに、食物アレルギーを持つ児童生徒については情報を共有し、「雨竜町学校給食における食物アレルギー対応」のマニュアルに基づき、適切に対応してまいります。

子育て支援策の一環として学校給食費の助成と、修学旅行費助成を引き続き実施するとともに、就学時に必要となる世帯に対しては、就学援助制度の入学前適用に対応してまいります。

カナダトロント国語教室との交流については、訪問並びに受け入れに向けた準備を進めてまいります。

社会教育

幼児・青少年教育

次代を担う子どもたちの健全育成を図るため、生後10か月の乳幼児をはじめ、保育園年中児、小学1年生及び中学1年生を対象とした「ブックスタート事業」を継続し、読書活動の定着と読解力向上を目指してまいります。

小学生を対象とした「ちびっこチャレンジ教室」については、引き続き様々な分野の講師を招致し、町内での開催を主に実施してまいります。

また、保育園児や小学校低学年を対象とした「水泳教室」など、様々な体験活動と学習機会を提供するとともに、親子で参加できる教室も展開し、保護者の交流の場と子育て支援を行います。

さらに、雨竜高等養護学校の協力のもと実施している「ウッドスタート事業」をはじめ、「雨竜町ジュニアスクール」や、町子ども会育成活動への支援、小中学生を対象とした「リーダー養成講習会」を引き続き実施してまいります。

成人教育

多様な高度化する学習ニーズを的確に把握し対応するため、各種団体やサークル活動の育成支援を行ってまいります。健康づくりや体力づくりに関する教室など基礎から応用までを推進する一連の機会を設け、より多くの方に興味を持って参加していただけるよう教室内容の充実を図ってまいります。

高齢者教育

高齢者が明るく健やかで有意義な生活を送るため、健康を保持し、教養を深め、生涯にわたって学習できる雨竜町高齢者の学びの場「いきいき学園大学」を引き続き開催し、学習内容の充実に努めてまいります。

スポーツ振興

「スポーツフェスティバル」をはじめとした

各種スポーツ行事等により、町民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供に努めてまいります。

また、北海道日本ハムファイターズとの連携協力により、19回目の開催となる「キッズサマーキャンプin雨竜」をはじめ、幼少時から体力づくりと身体を動かす楽しさを醸成することを目的とした「エンジョイ野球教室」や「エンジョイ体力アップ教室」の開催、身体づくりの基礎となる「身体に良いことやつてみ隊」の開催など、様々な取組を展開してまいります。

芸術文化振興

雨竜町の文化活動を行う方々が発表する貴重な機会である「町民文化祭」の開催をはじめ、芸術や文化団体の育成と活動支援を行ってまいります。

また、郷土伝統芸能を「うりゅう」の歴史的文化として次世代に伝承するため、今後も郷土伝統芸能の活動に対して、積極的に支援してまいります。

社会体育施設維持管理

社会教育活動を行う上での拠点となる各施設の適切な維持管理と有効活用に努め、利用者の視点に立った施設の環境改善に取り組んでまいります。

おわりに

以上、令和5年度の教育行政に関する基本的かつ重点的な事項について申し上げます。教育委員会といたしましては、子どもたちの健やかな成長を支える学校教育の充実と町民一人ひとりが生きがいを感じ、仲間とふれあい笑顔あふれる生涯学習社会の構築を目指するため、教育に携わる全ての関係者がそれぞれの果たすべき役割と責務を自覚し、地域に根ざした教育行政の推進に最善の努力をしてまいります。

令和5年度
6月補正後
一般会計

42億9,334万4千円

(1人当たり1,942,690円)

歳入予算

町 税 **2億1,598万8千円 (5.0%)**

(皆さんが納めた税金)

地方交付税 **16億9千万円 (39.4%)**

(国が財源の不足する市町村に配分するお金)

使用料・手数料 **9,154万4千円 (2.1%)**

(公共施設使用料、住民票などの交付手数料)

国庫支出金 **2億5,258万1千円 (5.9%)**

(特定の事業に対し、国が支出する補助金)

道支出金 **3億2,263万9千円 (7.5%)**

(特定の事業に対し、道が支出する補助金)

寄附金 **2億3,204万円 (5.4%)**

(町への寄附金やふるさと納税)

繰入金 **6億2,258万円 (14.5%)**

(事業を行うために貯金から取り崩すお金)

町 債 **5億6,930万円 (13.3%)**

(事業を行う場合の財源不足を補うための借金)

その他 **2億9,667万2千円 (6.9%)**

(国からの交付金や財産収入)

※「%」は一般会計予算に占める割合を示しています。

※1人当たりの金額は、令和5年5月末人口2,210人で割り返した金額です。

歳出予算

総務費 **9億3,141万1千円 (21.7%)**

(町の運営、企画、ふるさと納税に関する経費)

民生費 **5億0,489万9千円 (11.8%)**

(福祉サービスや保育園運営に関する経費)

衛生費 **2億8,818万8千円 (6.7%)**

(保健・医療や環境対策に関する経費)

農林水産業費 **5億8,336万9千円 (13.6%)**

(農業振興や土地改良事業に関する経費)

商工費 **9,636万7千円 (2.3%)**

(商工業振興や観光振興に関する経費)

土木費 **5億6,392万5千円 (13.1%)**

(道路整備や除排雪、公営住宅の管理に関する経費)

消防費 **1億2,128万円 (2.8%)**

(消防活動に対する負担金など)

教育費 **1億6,330万7千円 (3.8%)**

(学校教育や文化・スポーツ振興などに関する経費)

公債費 **4億7,789万6千円 (11.1%)**

(町の借金に係る返済)

職員費 **5億1,195万2千円 (11.9%)**

(職員の給料など)

その他 **5,075万円 (1.2%)**

(議会運営などに要する経費)

シルバータクシー利用券3冊目 交付について

高齢者や障がい者の社会参加や福祉増進を図るため利用されているシルバータクシーについて、利用券を3冊まで交付いたします。

必要な方は、**住民課生活環境担当(5番窓口)**まで、お越しください。

(住民課生活環境担当)

お問い合わせ：住民課生活環境担当 ☎77-2212

雨竜町非課税世帯交付金事業 うりゅう商品券全戸配布事業 について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた方に対しての生活支援および地域経済の活性化を図るため、次のとおり実施します。

6月1日基準日として1世帯当たり

・令和5年度非課税世帯 ～ 現金15,000円
商品券15,000円分

・令和5年度課税世帯 ～ 商品券15,000円分

※現金・商品券ともに7月下旬振込・発送予定です。

お問い合わせ：住民課福祉担当 ☎77-2212

【6月補正の主な予算について】

産業の振興

○農業振興施策

「うりゅう米作付支援助成金」 〈うりゅう米の作付面積拡大を推進〉	3,500千円
「暑寒メロン生産資材補助金」 〈ハウス・種苗等安定生産に向けた支援〉	4,400千円
「育苗センター苗代購入助成金」 〈物価高騰による生産者支援〉	770千円

○商工業振興施策

「うりゅう商店街元気づくり活性化事業補助金」 〈商工業者の前向きな取り組みを支援〉	12,780千円
「うりゅうにぎわいUP事業補助金」 〈プレミアム付き電子マネーの発行によるUPカードの普及促進〉	8,450千円

公共施設等の整備

○公共施設の長寿命化

「ふれあいセンター長寿命化改修工事」 〈ふれあいセンターの大規模改修を実施〉	306,660千円
「農業水路等長寿命化・防災減災事業」 〈洲本・面白内排水路の整備を実施〉	25,311千円

○住宅環境の整備

「公営住宅建設事業（建替）」 〈わかば団地公営住宅3棟目を建設〉	78,411千円
「公営住宅等長寿命化改善事業」 〈第2みどり団地の外部修繕を実施〉	23,342千円

まちづくりの推進

○人材育成事業

「未来のうまい人づくり事業補助金」 〈研修・交流事業の実施に対し助成〉	3,000千円
--	---------

○観光PR事業

「観光誘客促進雨竜割引事業補助金」 〈観光客の宿泊助成等により誘客を促進〉	1,300千円
--	---------

暮らしの支援

○電力・物価高騰対策

「うりゅう商品券全戸配布事業」	17,000千円
「非課税世帯交付金事業」	6,117千円
「冬季生活支援事業」	2,000千円
「高齢者等除雪費助成」	2,000千円
「子育て世帯生活支援給付金事業」 〈町民の暮らしを守る各種支援を実施〉	760千円

未来のうまい人づくり事業について

（人材育成事業 実施期間 令和5年度～8年度）

○事業の内容

人材育成を推進するため、町民が行う研修・交流事業に助成を行います。

対象となる事業は、産業・教育・福祉等あらゆる分野においてリーダー育成やまちづくりのための研修派遣、講師招へいや、有識者との交流を通し地域活性化のための人材派遣、招へいを行うものを対象とします。また、ゼロカーボンへの取組みに向けた事業も推進していますので、関係する事業にご活用ください。

事業についての疑問や対象の可否については、お気軽に下記窓口へご相談ください。

○過去の実施事例（旧制度）

- ・きたそらち農協青年部道外研修事業
- ・獅子神楽保存会ルーツを訪ねる研修事業
- ・グリーンツーリズム視察研修事業 など

○補助の内容

- （1）人材育成研修事業
リーダー人材育成のための国内外への研修派遣や有識者を講師に招いて行う研修や講演会
～助成対象経費の2/3を助成します。
- （2）地域活性化交流促進事業
地域活性化や交流を図ることを目的に国内外への人材派遣や人材を招いて行う交流事業
～助成対象経費の1/2を助成します。

※助成対象経費は交通費・宿泊費・研修費となり、補助額はいずれも上限があります。また、旧制度において助成を受けた事業と同じ内容については対象外となります。



過去事業における研修の様子

お問い合わせ：総務課企画財政担当 ☎77-2211

夏の各種がん検診

申込開始します！

○早期発見、早期治療のためには検診がとても大切です。

健康維持のため、定期的ながん検診を受けましょう！

○胃がん検診を希望する方に限り、『ピロリ菌検査』

(自己負担3,520円)ができます。

※年度末年齢40歳の方は、無料で実施できます。



検診ごとにUPカードに
50ポイントが入ります！

	胃がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮がん検診
日時 場所	8月24日(木) 6時30分～ 追分コミセン		8月30日(水) 8時30分～ いきいき館	
	8月25日(金) 6時30分～ 公民館		乳がん検診定員：60名の先着順です。 お早めにお申込ください。	
対象	30歳以上		40歳以上	20歳以上
	※年に1度の受診をお勧めします。		※2年に1度の受診間隔のためR4年度 に受けていない方が対象となります。	
内容	問診 胃部X線検査 (バリウム使用) ※ピロリ菌検査 (便検査)希望 者は、自己負担 3,520円	問診 便潜血検査 (便の中の血液 の有無を調べる 検査)	問診 マンモグラフィ 検査 (乳房X線)	問診 頸部細胞診 ※エコー検査希 望者は、自己負 担1,100円
検査費用	無 料 (本来であれば、がん検診費用3,000円～7,000円程かかります)			
申込先	住民課窓口・電話で申込ができます 雨竜町住民課 保健担当 電話 77-2212			

※R5年度から冬の胃がん・大腸がん検診は追分コミセンでは実施しません。
例年冬に受診されていた方はこの機会にお申込ください。



無料歯科健診 のお知らせ

年に1度は『歯』も健康診断を受けましょう。

むし歯や歯周病は、口の中だけではなく、糖尿病や心臓疾患、認知症など全身の病気と関連しています。日頃からお口のケアに取り組み、歯の健康を守ることは、様々な病気や障害の予防につながります。

また、むし歯や歯周病の早期発見・早期治療をすると、進行してから治療をするより、費用や時間の大きな節約になります。

歯科健診ではどんなことをするの？

- むし歯のチェック
- 歯周病のチェック
- 歯列や噛み合わせのチェック
- その他、異常な歯のすり減りやあごの動き・痛み、ドライマウス、入れ歯の状態などのチェックを行います。
- 歯やお口のケアに関する相談ができます。

また、歯の汚れや歯ぐきの状態に合わせて、むし歯、歯周病予防に向けた歯みがきや生活習慣のアドバイスを行います。



健診終了後の翌月にUPカードの50ポイント券を自宅にお届けします。

体調の良い時に
受診しましょう。

【対象者】 20歳以上の町民の方

【実施期間】 通年（※年度内に1人1回受診可能です）

【受診場所】 雨竜町第8町内 さいとう歯科

【持ち物】 住所が確認できるもの（保険証、免許証など）

【申込先】 **さいとう歯科 TEL77-2088 に直接ご予約ください。**

お問い合わせ 雨竜町住民課保健担当 TEL77-2212

御田植祭



5月27日、11月頃に皇居で開かれる新嘗祭へ献上するお米の苗を植える「御田植祭」が沖田浩一さん（5町内）の水田で行われました。

「御田植祭」では神事が行われ、雨竜小学校児童4人ときたそらち農協職員2人が早乙女を務め、ゆめぴりかの苗を手植えました。

沖田さんは、「安心・安全のうりゅう米を刈り取りまでしっかりと管理して献上したい」と話していました。

また、白川町長は「沖田さんは米作りにかかる情熱、実績、実力申し分ない方で、無事に出来秋を迎えてほしい。うりゅう米が北海道を代表して献上されることは町にとって喜ばしいこと」とあいさつ。

今年の9月には稲穂を刈り取る「抜穂祭」を予定しています。



雨竜小と田中学園合同田植え体験



北海道日本ハムファイターズの元選手である田中賢介さんが理事長を務める、学校法人田中学園立命館慶祥小学校と雨竜小学校が、昨年に引き続き2度目の合同田植え体験学習を行いました。

田中学園立命館慶祥小学校からは3年生の児童34人が雨竜町実証展示ほ場を訪れ、雨竜小学校の4年生20人と5年生17人と共に説明を聞き、早速田植え体験を開始。慣れない水田のなかでの作業に苦戦し、なかには足を取られて泥まみれになってしまう児童も。それでもみんなで協力して田植えをすることができました。

田植え学習体験を終えて、雨竜小5年の大熊雄大さんは「田植えをするのは2回目でみんなと楽しくできました。田中学園の子とも少し話せた」と話してくれました。また、同行していた田中賢介理事長は「昨年は初めての実施だったため何をすることも手探りで状況だった上、雨も降って大変でしたが、2回目である今回はスムーズに進められました。たくさんの方が協力してくださってなりたっていることを大変ありがたく思っています」と感謝の気持ちを述べられました。

終了後は給食を一緒に食べ、雨竜小学校の児童が企画したレクリエーションを行い、双方児童が親睦を深めていました。

スポーツイベント

6/10雨竜小学校大運動会

各学校で運動会・体育大会が行われ、
それぞれが全力を尽くし、練習の成果を発揮しました！



5/27雨竜中学校体育大会



6/16雨竜高等養護学校体育大会





老人クラブ連合会 花を植えて明るい国道沿いへ

老人クラブ連合会（小山勝利会長）が6月5日、市街地区と追分地区の国道沿いにある花壇62カ所の整備を実施しました。

57人がボランティアに参加し、花壇周辺の雑草取りや土起こし、マリーゴールドの花苗を1,400株移植し、景観づくりに取り組みました。

小山会長は「国道沿いに花を植えることで交通事故防止に貢献できれば」と話してくれました。

手作り製品を笑顔で販売 雨竜高等養護学校作業学習製品販売会

授業で作った製品を販売し、接客を通じたふれあいを目的とする作業学習製品販売会が、5月23日に雨竜高等養護学校で開かれました。

生徒が心を込めて育てた花や野菜の苗、陶芸品や革製品などが販売され、多くの方が来場しました。生徒は購入した製品の運搬を手伝ったり、お会計を行うなど積極的に来場者とふれあっていました。



雨竜高等養護学校 きれいなお花で街を彩る

雨竜高等養護学校では、自分たちが育てた花を地域や公共施設に飾り、きれいな街並みにしようと5月9日に2年生36人が公民館、いきいき館、パークゴルフ場の花壇をスコップやくわで土を耕し、1年生が花を植えやすくするように整地・印付けを行い、5月29日に1年生25人が花の苗植えを行いました。苗は2月から農業科で種から育て上げたもので、マリーゴールドやペチュニア、ブルーサルビアなど計5種類の苗を約600本植えました。

木工科1年生の山本光翼さんは「花を植える作業は大変だけど、街がきれいになって嬉しい」と話していました。





保育園児に木のおもちゃを贈呈

雨竜町ウッドスタート事業が開始した際に雨竜高等養護学校の校長を務めていた播磨正一さんが、5月26日に雨竜町保育園を訪れて、園児たちに木琴や知育玩具など木のおもちゃ計10個を贈呈しました。

播磨さんは「園児たちに木のやわらかさやぬくもりに触れて伸び伸びと成長してほしいとの思いで贈呈させていただきました。また、ウッドスタート事業が今も続いていることがとても嬉しい」と話していました。

早速、園児たちは木のおもちゃで遊びはじめ、たくさん笑顔や楽しむ姿が見られました。

卒業記念植樹に向けて 雨竜小3年生が桜の種を準備

6月15日、雨竜小学校の校庭で小学3年生12人が3年後のエゾヤマザクラの卒業記念植樹に向けて、桜の種取りと種植えをしました。

桜の植樹事業は町内在住の指導林家の畠山壽市さん（10町内）と空知総合振興局森林室の協力のもと行われました。児童は畠山さんからの説明を聞き、落ちていた種を拾い集め、果肉をきれいに取り除いてから、ポットに1人2粒ずつ植えました。畠山さんは「今日植えた種は3年後の卒業記念のときに改めて植えることになるので、楽しみにしてください」と児童に向けて話しました。



雨竜沼湿原と南暑寒岳 登山者の安全を祈願

雨竜沼湿原と南暑寒岳が6月14日に山開きを迎え、同月に行われた登山安全祈願祭には関係者ら18人が出席し、シーズン中の登山者の安全を祈りました。

町観光協会の池田洋一会長は「多くの皆さまに雨竜沼湿原に来てもらいたいです。数十年もの間動物による事故は起きておらず、共存して楽しんもらえれば」とあいさつしました。

また、白川町長は「自然に親しむことは健康につながります。登山者の安全が第一と考え、昨年・一昨年に湿原内の木道・登山道の整備がされています」と話しました。

關根誠一さん 保護司を退任



平成19年5月25日から16年間、保護司として尽力された關根誠一さん（1町内）が任期満了に伴い退任され、長年地域福祉の向上に貢献されたことに対して法務大臣から感謝状が贈られました。

植村裕希さん 保護司に就任



5月24日退任された保護司の關根誠一さんに代わり、植村裕希さん（1町内）が新たに就任されました。

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。法務大臣から委嘱され、民間人として地域の実情に通じているという特性をいかし、犯罪や非行をした人が刑務所や少年院から社会に復帰するとき、スムーズに地域での生活を送れるよう、釈放後の住居や就業先などの環境調整・相談を行っています。

雨竜暑寒ブレイズ優勝！ 北・北海道大会出場！



バレーボール少年団「雨竜暑寒ブレイズ」は、5月20日に深川市総合体育館で開催された「第43回全日本バレーボール小学生大会（深川ブロック大会）」に出場しました。

5チームによるトーナメント戦の結果、チーム本来の力を遺憾なく発揮し、見事優勝。中村結乃さん（小6）、藤井奏音さん（小6）の2人が優秀選手賞を受賞しました。

優勝に伴い、6月25日に富良野市で開催された北・北海道大会に深川ブロック代表として出場し、準優勝の結果を収めました。



雨竜町営プール 7月1日オープン!



■開設期間 7月1日(土)～8月31日(木)

※8月13日(日)～15日(火)・27日(日)はお休みします。

■開設時間 午後1時00分～午後6時00分

※夏休み期間中7月25日から8月16日までの間は午前10時00分から午後6時00分まで時間を延長して開設します。

■利用料 無料

■利用上の注意

- ・学校敷地内での車両通行には特段の注意をお願いします。
- ・夏休み以外の開設日は学校授業でも利用されています。



お問い合わせ

雨竜町教育委員会 ☎77-2322

雨竜町営プール ☎77-2002【プール開設期間中】



新刊のお知らせ

～改善センター図書室～



トランパー
今野 敏 著



滅茶苦茶
柴井 為人 著



気象病ハンドブック
久手堅 司 著



花束は毒
織守 きょうや 著



頭のいい人が話す前に考えていること
安達 裕哉 著



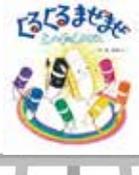
はみがきなぞなぞ むしばをふせごう!
平田 昌広 著



プールにいこう!
みうら とも 著



ひみつストレンジャー
草野 マサムネ 著



ぐるぐるまぜまぜ えのくしろぼん
正高 もとこ 著

一般書

ヨモツイクサ (知念実希人)
 鈍色幻視行 (恩田陸)
 京大中年 (菅広文)
 小説家としての生き方100箇条 (吉本ばなな)
 夜の銀座史 明治・大正・昭和を生きた女給たち (小関孝子)
 花ざかりを待たず (乾ルカ)
 北海道菜園レシピ (範國有紀)
 北海道極上キャンプ (北海道新聞社)
 全19冊

児童書

つきのこうえん (竹下文子)
 ラニーちゃんとたんじょうびやさん (タロアウト)
 ぼくにはあながある (まるやまなお)
 おくちのたいそう あいうえお (木坂涼)
 ちいさなハチドリのちいさないってき (ウノサワケイスケ)
 みーんなあくび! どんなあくび? (アニータ・ピスタボシュ)
 おすしときどきおに (くさなり)
 全14冊

各種医療費受給者証のお知らせ

雨竜町では重度心身障害者、ひとり親家庭等の父母及び児童、乳幼児等の医療費の一部助成をしています。助成を受けるためには申請が必要です。対象となる方へは次の①～③の受給者証を交付します。

〈①重度心身障害者医療費受給者証（緑色）〉

■対象者：次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳1級、2級、3級（3級は内部障がいのみ）をお持ちの方
 - ・重度の知的障害と判定された方
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ※精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方は、通院に要する医療費のみが下記助成の対象です。

〈②ひとり親家庭等医療費受給者証（黄色）〉

■対象者：次のいずれかに該当する方

- ・18歳までの子を扶養または監護している配偶者のいない方（ひとり親の方）とその子
 - ・両親の死亡等により他の家庭で扶養されている18歳までの子
- ※子が在学中で親に扶養されている場合は、20歳の誕生日まで
- ※ひとり親の方は入院、指定訪問看護に要する医療費のみが下記助成の対象です。

■助成内容 【町民税非課税世帯の方】医療費の自己負担が初診時一部負担金のみになります。

【町民税課税世帯の方】医療費の自己負担が1割になります。

（【自己負担限度額】通院 月額18,000円（年間上限 144,000円）
通院+入院 月額57,600円（多数回該当 44,400円））

※①、②の受給者証をお持ちの方で、受給者本人または生計を維持されている方の前年所得が一定額以上の場合、医療費助成の対象となりません。

〈③乳幼児、児童及び生徒医療費受給者証（白色）〉

■対象者 健康保険に加入している18歳までの子で、雨竜町内に住民登録がある子

■助成内容 医療費を全額助成します。（ただし、高校生は入院および指定訪問看護に要する費用のみ。）

※高校生は役場窓口で申請することで受給者証を発行します。

◎医療機関にかかるとき

道内の医療機関で受診した場合は、健康保険証と一緒に上記「受給者証」を提示してください。

道外で受診した場合は、窓口でいったん医療費を支払っていただき、その後、役場窓口で申請することにより、本来助成される金額の払い戻しをいたします。

◎届出が必要なとき

次の場合、届出が必要となりますので、健康保険証、受給者証をお持ちのうえ窓口へお越しください。

- ・町外へ転出したとき、住所・氏名を変更したとき、健康保険証が変わったとき
- ・受給者証を紛失、破損したとき

◎受給者証の更新のお知らせ

現在お持ちの受給者証が7月末で有効期限を迎えます。原則として、更新の申請は必要ありません。

前年の所得などを確認し、8月以降も医療費助成の対象となる方には、新しい受給者証を7月下旬に郵送しますので、お手元に届きましたら、お持ちの受給者証と差し替えて、8月1日からご使用ください。

7月末までに新しい受給者証が届かない場合はお問い合わせください。

【お問い合わせ先】住民課保健担当（6番窓口） ☎77-2212（直通）

国民健康保険のお知らせ

1. 保険証の更新について（保険証の色が薄い緑色から薄いエンジ色に変わります）

保険証は毎年更新しますので、**7月下旬に世帯ごとに簡易書留により郵送**します。（国保税等を滞納されている方は、住民課保健担当窓口で交付します。）

現在お持ちの**保険証の有効期限は、令和5年7月31日（月）**までです。

70～75歳未満の被保険者の方は、保険証と高齢受給者証が一体となった保険証です。

なお、**郵送された保険証は8月1日から使用できるものとなっておりますので、古い保険証は各自で破棄してください。**

2. 国民健康保険税について

令和5年度の国保税については、賦課限度額の後期分が20万円から22万円に引き上げられ、介護分及び後期分に平等割額を追加し、所得割の率及び均等割額が改正されました。

◆ 令和5年度国民健康保険税率

	医療分	介護分	後期支援分	計
所得割	7.5%	2.0%	2.5%	12.0%
均等割 〈被保数〉	25,000円 (12,500円)	8,000円 (-)	9,000円 (4,500円)	42,000円 (17,000円)
平等割 〈世帯〉	24,000円	6,500円	8,500円	39,000円
賦課限度額	650,000円	170,000円	220,000円	1,040,000円

◆ 税の軽減措置（令和5年度から5割、2割軽減が拡大されます。）

軽減率	世帯全員（世帯主及び国保加入者）の前年所得の合計額	均等割	平等割	平等割特定世帯		
				（1～5年目）	（6～8年目）	
7割	43万円+10万円×（給与又は年金所得者の数※-1）以下の場合	医療	17,500円	16,800円	20,400円	18,600円
		介護	5,600円	4,550円	-	-
		後期	6,300円	5,950円	7,225円	6,588円
5割	43万円+（29.0万円×国保加入人数+10万円×（給与又は年金所得者の数※-1）以下の場合	医療	12,500円	12,000円	18,000円	15,000円
		介護	4,000円	3,250円	-	-
		後期	4,500円	4,250円	6,375円	5,313円
2割	43万円+（53.5万円×国保加入人数+10万円×（給与又は年金所得者の数※-1）以下の場合	医療	5,000円	4,800円	14,000円	9,600円
		介護	1,600円	1,300円	-	-
		後期	1,800円	1,700円	5,100円	3,400円

※未就学児分の均等割は、2分の1になります。

※給与収入は55万円以上、年金収入は65歳未満で60万円以上、65歳以上で110万円以上の方が対象。

※介護分は、40～64歳の方を含む世帯が対象。

【特例措置】

- 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する方のいる国保世帯で、昨年度まで保険税の軽減を受けている場合（平等割特定世帯）
 - ➡1人になる方は、5年間平等割が半額になります。
平等割半額措置から5年経過した世帯は、平等割軽減が3年間4分の1になります。
- 健康保険などの被保険者（国保組合は除く）から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被保険者（65～74歳）が国民健康保険に加入する場合
 - ➡所得割が当分の間免除され、資格取得後2年間均等割が半額となり、さらに被保険者が1人の方は平等割も半額になります。

◆ 国民健康保険税の特別徴収（年金天引き）について

- 世帯内の国保被保険者全員が65歳以上で75歳未満の世帯主（擬制世帯を除く）で、次の条件を満たす方
 - ➡年額18万円以上の年金（担保にしていないものに限る）を受給し、国保税と介護保険料との合算額が年金額の1/2を超えていない方は特別徴収（年金天引き）となります。

お問い合わせ 出納室税務会計担当 窓〇 ㊦ ☎77-2246（国保税関係）
住民課保健担当 窓〇 ㊧ ☎77-2212（医療関係）

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和5年度の保険料のお支払いと

保険証の一齐更新について ～

1 令和5年度の保険料額をお知らせします

令和5年度の保険料につきましては、7月上旬に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たり保険料】 51,892円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和4年中の所得－最大43万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額66万円】 (100円未満切捨)
------------------------------	---	--	---	------------------------------------

(1) 1年間の保険料の上限額は、66万円になります。

(2) 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

① 保険料の軽減（均等割の軽減）

(1) 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

(2) 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

(3) 昭和33年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (所得が次の金額以下の世帯)	均等割の軽減割合と軽減後の金額	
	軽減割合	軽減後の均等割額
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割	15,567円
43万円+(29万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	5割	25,946円
43万円+(53万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	2割	41,513円

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。(51,892円→25,946円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

③ 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。(申し出によって「口座振替」も可能)

ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。

「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

(1) 介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額18万円未満の方）

(2) 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分を超える方

(3) 新たに制度に加入された方の半年の期間

国民健康保険料(税)の振替口座は継続できません。再度、住民課保健担当または、金融機関へ口座振替依頼書を提出してください。

2 保険証が新しくなります (橙色→黄色)

現在、ご使用の橙色の保険証の有効期限が令和5年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら**黄色の保険証**をご使用ください。

※新しい保険証の有効期限は、令和6年7月31日です。

※紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課保健担当までお申し出ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和6年7月31日
交付年月日	令和5年7月1日
被保険者番号	01234567
住所	雨竜郡雨竜町字※※※※89番地10
氏名	雨竜 太郎 男
生年月日	昭和7年7月7日
資格取得年月日	平成20年4月1日
発効期日	平成20年4月1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39014360 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

新しい保険証は黄色です

3 減額認定証 (限度額適用・標準負担額減額認定証)

限度証 (限度額適用認定証) も新しくなります (水色→黄緑色)

現在、ご使用の水色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和5年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、住民課保健担当へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

①減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	高齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	令和6年7月31日
交付年月日	令和5年8月1日
被保険者番号	01234567
住所	雨竜郡雨竜町字※※※※89番地10
氏名	雨竜 太郎
生年月日	昭和7年7月7日
発効期日	令和5年8月1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院継続当年度日	令和5年8月1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39014360 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

②限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	令和6年7月31日
交付年月日	令和5年8月1日
被保険者番号	01234567
住所	雨竜郡雨竜町字※※※※89番地10
氏名	雨竜 太郎
生年月日	昭和7年7月7日
発効期日	令和5年8月1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39014360 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

新しい減額認定証及び限度証は黄緑色です

お問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011-290-5601

雨竜町住民課保健担当

☎ 77-2212

新型コロナワクチン集団接種について

(R5.6.26時点)

雨竜町では、新型コロナワクチン集団接種の**令和5年秋開始接種**を、次の日程で行う予定です。

1. 接種日時	令和5年9月12日（火）から令和5年10月下旬 毎週火曜日を中心に調整中 13:00～16:30（1日160人程度） ※30分ごとに時間を指定
2. 接種場所	調整中 新雨竜第一病院 ただし希望者多数の場合は雨竜町公民館 2階大ホール
3. 接種対象者	初回接種（1・2回）を完了した、18歳以上の方
4. 接種回数	1回（接種費用は無料です。）

※今後の国の接種方針の変更などにより、**上記の内容が変更される場合があります。**

※現在、ワクチンの種類が**未定**となっています。ワクチンが決まりましたら、防災無線や広報等でお知らせします。

○接種日の予約（指定）及び予診票等の送付時期について

接種対象者のうち、①の方で令和5年春開始接種を**雨竜町の集団接種で接種される方は、接種日を指定して、**接種券付予診票を以下の日程で発送予定です。

なお、②の方でオミクロン株対応2価ワクチンを雨竜町の集団接種（R4.9.27～R5.3.7）で接種された方は、**希望調査を返信いただいた方に、接種日を指定**します。

接種対象者	接種券付予診票等の発送対象者	送付書類	送付時期
① 65歳以上の方、 18歳以上65歳未満の基礎疾患を有する方	令和5年春開始接種を雨竜町の集団接種で接種される方	接種日指定 予診票等	8月下旬
	令和5年春開始接種を雨竜町の集団接種以外で接種された方	希望調査 予診票等	
	令和5年春開始接種を未接種の方	はがき	
② 18歳以上65歳未満の方 (基礎疾患なし)	令和4年9月27日から令和5年3月7日に雨竜町の集団接種で接種された方 (オミクロン株対応2価ワクチンを接種済)	希望調査 6/15送付済 <u>接種を希望する方で、回答していない方は、至急お問合せ先(☎74-8021)へご連絡ください。</u>	接種を希望された方 接種日指定・予診票を 8月上旬
	令和5年春開始接種で雨竜町の集団接種以外で接種された方	希望調査 予診票等	8月上旬
上記以外の方、転入された方、初回接種（1・2回目）済の方などで接種を希望する方		至急、お問合せ先(☎74-8021)へご連絡ください。	

現在、令和5年春開始接種（6月5日～7月下旬）の新型コロナワクチン接種も実施中です。

新型コロナワクチン接種は任意であり、強制ではありません。

接種を希望しない方、接種日として指定された日に都合が悪い方は、

大至急ご連絡（専用ダイヤル74-8021）ください。

お問い合わせ 雨竜町新型コロナワクチン接種専用ダイヤル ☎74-8021
(受付時間 8:30～17:15 平日のみ)

※接種券付予診票や希望調査書などが届かない場合は、こちらへお問合せください。

空き家等対策2023 vol.1

昨年度に引き続き、空き家対策についてシリーズでお伝えしていきます。
今回は、空き家を放置してしまうと起きる問題についてご紹介します。

■空き家を管理しないと何が起きる？■

空き家を賃貸・購入したい人は意外に多くいます。しかし、空き家を放置してしまうと建物の劣化が進行し再利用が困難になってしまいます。

また、空き家の放置は一軒だけの問題にとどまりません。手入れをしない家は傷みが早く、隣近所、そして地域一帯にも大きな影響を与えてしまいます。

本当は再利用できるのに管理していないと…

リスク1

建物の劣化

- 窓ガラスの割れ
- 内壁のはがれ
- 玄関ドアの損傷
- 外壁のよごれ、破損
- 動物が住みつく
- 屋根の劣化

リスク2

事故・二次災害を誘発

- 強風等によって屋根や外壁などが落下・飛散
- 積雪等によって倒壊事故が起こる
- 漏電等によって火災が起こる
- ゴミが投棄される
- 不審者が侵入したり不法滞在するおそれがある

リスク3

地域力の低下

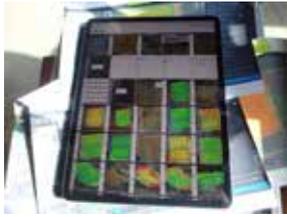
- 景観に悪影響を与えてしまう
- 地域の防災性・防犯性が低下してしまう

普段からの手入れを行い、
所有する建物の適切な管理に努めましょう！

●お問い合わせ 総務課企画財政担当 ☎77-2211

中山間地域等直接支払制度に係る認定集落協定の概要

令和4年度
実績



←空撮による土壌診断を
タブレット端末で行って
いる様子

集落別交付額

集 落 名	参加者数	集落協定面積(ha)	交付額(千円)
川 上 集 落	14	128.17	14,592
洲 本 集 落	10	75.71	9,651
面 白 内 集 落	10	53.51	6,391
牧 岡 集 落	25	315.08	39,646
1 8 区 集 落	22	145.7	13,657
豊 里 集 落	25	170.06	14,433
渭 の 津 集 落	12	81.66	8,765
新 生 集 落	14	54.02	6,474
黎 明 集 落	7	15.28	1,223
東 栄 集 落	5	12.49	1,374
川 向 集 落	10	40.64	3,251
計	154	109.2	119,457

目的

農業生産条件の不利益な地域における農業生産活動を継続するために、生産性・収益性の向上や担い手の育成など、将来に向けた前向きな取組を促す仕組みとして実施され、令和2年度から令和6年度まで第5期対策が実施されることとなります。

交付単価

- 急傾斜 (1/20以上) 21,000円/10a
- 緩傾斜 (1/100以上～1/20未満) 8,000円/10a

集落における活動内容

- 1) 農業生産活動等としての取組
 - 耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動
 - 農村環境の整備（公共施設等の花壇整備、景観作物の作付など）
- 2) 農業生産活動等の体制整備としての取組
 - 農用地保全マップ活動の実践（保全マップの作成、農道補修・整備活動など）
 - 生産性・収益性の向上（共同作業の実施[防除・土壌改良など]、共同機械の購入など）
 - 担い手の育成（農作業の委託、研修会の開催など）
 - 集団的かつ持続可能な体制整備（農業支援の体制整備、耕作放棄の発生防止）
- 3) 生産性向上加算
 - リモートセンシング技術の有効活用
ドローン搭載のカメラでほ場を撮影し、各ほ場の生育状況を見える化。
画像解析により生育状況を把握し、施肥設計や栽培管理等に役立てています。

集落全体

- 11集落 154人
- 交付金額 119,457千円
- 協定面積 1,092ha
(急傾斜188ha、緩傾斜904ha)

多面的機能支払制度に係る認定組織の概要

令和4年度
実績

目的

農業・農村には、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの様々な働き（多面的機能）があります。この多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理や担い手への農地集積など、将来に向けた農業生産活動を継続する前向きな取組を促す仕組みとして実施されています。

交付単価

- 農地維持支払 (田) 2,300円/10a
(畑) 1,000円/10a
 - 資源向上支払 (田) 1,920円/10a (5年以上継続の田1,440円/10a、
加算措置有)
(畑) 480円/10a (5年以上継続の畑 360円/10a)
- ※畑については面積要件あり

組織における活動内容

- 1) 共同活動による農地維持等としての取組
 - 耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理、基礎的な保全活動
 - 農村の構造変化に対応した体制整備、管理構想の作成など
- 2) 共同による資源向上活動等としての取組
 - 水路・農道・ため池の軽微な補修
 - 植栽による景観形成など
 - 農業用施設の長寿命化活動など



集落全体

- 7 組 織 273人
- 交付金額 126,123千円
- 協定面積 3,201.05ha

組織別交付額

組 織 名	構成員数	組織認定面積(ha)	交付額(千円)
南盛地域資源 保全協力会	47	512.35	20,391
東栄地域資源 保全協力会	31	399.30	15,892
西地域資源 保全協力会	41	302.99	12,059
中央地域資源 保全協力会	45	459.29	18,280
北友地域資源 保全協力会	43	577.59	22,921
川上地域資源 保全協力会	18	184.03	6,579
本牧地域資源 保全協力会	48	765.50	30,001
計	273	3201.05	126,123

お問い合わせ 産業建設課農政林務担当 ☎77-2213

町民カレンダー 7月▶8月



健康スケジュール・休日夜間在宅医・イベントなど総合情報カレンダーです。

7/10 月		21 金		8/1 火	
11 火	おいでサロン 10:00~12:00(公民館)	22 土	[外科系当番] 滝川市立病院	2 水	日本ハムファイターズキッズサマー キャンプin雨竜 9:30~17:00 (雨竜町スポーツセンターグラウンド) ボランティアカフェ 10:00~12:00(公民館)
12 水	Jアラート全国一斉情報伝達試験 追分サロン 10:00~12:00(追分コミセン) ボランティアカフェ 10:00~12:00(公民館) 心配ごと相談日 13:30~15:00(公民館)	23 日	[外科系当番] 滝川脳神経外科	3 木	日本ハムファイターズキッズサマー キャンプin雨竜 9:30~17:00 (雨竜町スポーツセンターグラウンド) おいでサロン 10:00~12:00(公民館)
13 木	おいでサロン 10:00~12:00(公民館)	24 月	いきいき館浴室定休日	4 金	
14 金		25 火	おいでサロン 10:00~12:00(公民館) わんぱく水泳教室 10:00~11:30 こども水泳教室 14:00~15:30(町営プール)	5 土	[外科系当番] 滝川脳神経外科
15 土	[外科系当番] 滝川市立病院	26 水	ボランティアカフェ 10:00~12:00(公民館) わんぱく水泳教室 10:00~11:30 こども水泳教室 14:00~15:30(町営プール)	6 日	[外科系当番] 滝川市立病院
16 日	[外科系当番] 滝川脳神経外科	27 木	おいでサロン 10:00~12:00(公民館) わんぱく水泳教室 10:00~11:30 こども水泳教室 14:00~15:30(町営プール)	7 月	
17 月	[外科系当番] 滝川市立病院	28 金	うりゅうキッズクラブ 10:00~11:00(町営プール)	8 火	おいでサロン 10:00~12:00(公民館)
18 火	さわやか健康クラブ 10:30~12:00(いきいき館)	29 土	[外科系当番] 滝川市立病院	9 水	追分サロン 10:00~12:00(追分コミセン) ボランティアカフェ 10:00~12:00(公民館) 介護予防教室 13:30~15:30(いきいき館)
19 水	ボランティアカフェ 10:00~12:00(公民館) 介護予防教室 13:30~15:30(いきいき館)	30 日	[外科系当番] 滝川脳神経外科 うりゅうこどもまつり 12:00~14:00(公民館)	10 木	
20 木	おいでサロン 10:00~12:00(公民館)	31 月			

家庭ごみ収集日程表 7/10~8/10

	燃やせるごみ	生ごみ	その他
市街地区東	7/12, 19, 26, 8/2, 9	【戸別】 7/11, 14, 18, 21, 25, 28, 8/1, 4, 8	燃やせないごみ 7/24 資源ごみ 7/13 粗大ごみ 7/10
市街地区西	7/13, 20, 27, 8/3, 10		燃やせないごみ 7/29 資源ごみ 7/14 粗大ごみ 7/15
農村地区東	【戸別】 7/17, 31 【ステーション】 7/12, 26, 8/9	【ステーション】 7/11, 14, 18, 21, 25, 28, 8/1, 4, 8	燃やせないごみ戸別 7/24 資源ごみ戸別 7/20 粗大ごみ申込制戸別 7/10
農村地区西	【戸別】 7/22, 8/5 【ステーション】 7/13, 27, 8/10		燃やせないごみ戸別 7/29 資源ごみ戸別 7/21 粗大ごみ申込制戸別 7/15

ご不明な点は住民課生活環境担当までお問い合わせください。

休日・夜間の急病相談

滝川市立病院(内科・外科)
滝川市大町2丁目2番34 ☎22-4311
滝川脳神経外科病院(外科)
滝川市西町1丁目2-5 ☎22-0250
上記以外のお問い合わせ先
当番病院案内ダイヤル
☎22-2299
またはかかりつけ医にご確認ください。
滝川地区広域事務組合のホームページにも休日夜間当番医が掲載されています。
<http://takifire.com/other/touban/>



令和6年度雨竜町役場職員一般事務職(社会人経験者)の募集

☎ 総務課総務担当 ☎77-2211

▶ 募集職種 一般事務職(社会人経験者)

▶ 募集人数 若干名

▶ 受験資格

・平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

・学校教育法に基づく高等学校卒業以上の学歴を有する方

・民間企業等(国、地方公共団体の期間を含む。)において正規社員として職務経験(職務経験年数が複数ある場合は通算)が令和6年3月31日現在、3年以上見込まれる方

・採用後、雨竜町に在住できる方

・普通自動車免許取得者

▶ 試験方法 適性試験、論文試験、面接試験

▶ 試験日 令和5年8月上旬

▶ 採用予定日 令和6年4月1日付採用予定

▶ 申込期限 令和5年7月31日必着

▶ 提出書類

① 町指定の試験申込書・履歴書

(町ホームページでダウンロードまたは郵送で請求)

② 最終学校の卒業証明書

③ 最終学校の成績証明書

④ 普通自動車免許証の写し

▶ その他 受験についての留意事項等は別途通知します。

Jアラート全国一斉情報伝達訓練

☎ 総務課総務担当 ☎77-2211

Jアラートからの緊急情報が、正常に防災行政無線を通じて放送されるかを確認する「全国一斉情報伝達訓練」が次の日程で行われます。実際に緊急情報とお間違えないようご注意ください。

※訓練は災害等により中止になる場合があります。

▶ 実施日時 7月12日(水) 11時頃

お知らせ

空知総合振興局管内

町職員採用資格試験

☎ 総務課総務担当 ☎77-2211

空知町村会事務局 ☎0126-20-0195

令和6年度空知総合振興局管内町職員(一般事務職の上級・初級)採用資格を次の日程で行います。

▶ 試験日 9月17日(日)

▶ 試験会場

ホテルサンプラザ(岩見沢市)

▶ 受付期間

7月3日(月)~8月4日(金)

○ 受験資格

▶ 上級 平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

▶ 初級 平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者

▶ 申込方法 「試験案内」と「申込書」は、雨竜町役場総務担当窓口または空知町村会事務局に請求してください。

金婚式を迎えられるご夫婦へ

☎ 住民課福祉担当 ☎77-2212

町では、結婚式50年を迎えられるご夫婦に記念品を贈呈し、お祝いしています。本年対象となる方は、昭和48年以前に結婚されたご夫婦です。

対象となる方は、8月4日(金)までにご連絡ください。

なお、記念品はご自宅へお届けします。

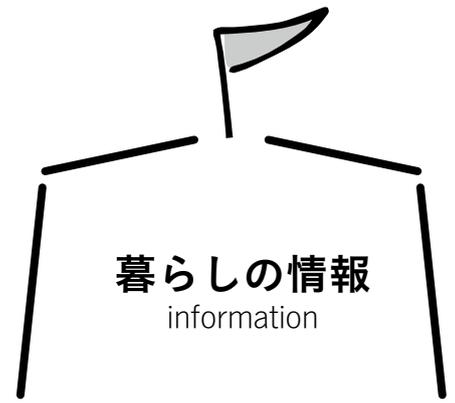
心配ごと相談・介護保険月例相談

☎ 住民課福祉担当 ☎77-2212

民生児童委員・人権擁護委員・介護保険オンブズパーソンが対応します。心配ごと等のある方はお気軽にご相談ください。

▶ 日時 8月10日(木) 13:30~

▶ 場所 公民館



☎ 問い合わせ先

■ 人口

- 全体 2,116人 (-4)
 - 男性 1,032人 (-3)
 - 女性 1,084人 (-1)
 - 世帯 1,047世帯 (+1)
- 6月29日現在
※()内は前月比

■ おくやみ

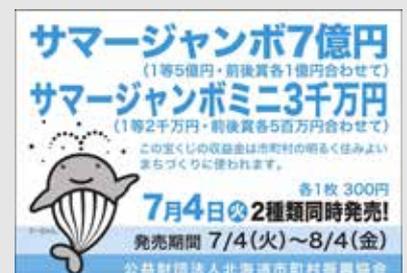
■ ふるさと納税

746件 20,411,000円
(今年度累計 6月15日現在)

■ ふるさと納税コメント

・知人からもらったお米がこのうりゅう米で、食べたらとても美味しかったので選びました。これからも雨竜町で美味しいお米が育つよう願っています。
(札幌市 女性)

・初めてふるさと納税を行います! メロン楽しみにしています!
(東京都 女性)



▶試験日 9月10日(日)

▶願書受付期間

書面申請 7月31日(月)～8月7日(月)

電子申請 7月28日(金)～8月4日(金)

※願書は最寄りの消防署にお問い合わせください。

雨竜町観光フォトコンテスト

☎ 雨竜町観光協会 ☎77-2673

雨竜町観光協会では、フォトコンテストの作品を募集しています。

▶題材 雨竜町の自然・観光・景観・イベント

▶サイズ 四つ切カラープリント
(デジタル作品はA4)

▶締切 10月16日(月)まで

▶送付先 雨竜町観光協会(第8町内・雨竜町商工会館内)

▶発表 11月中旬 入賞者には直接通知され、雨竜町観光協会ホームページに掲載されます。入賞・応募作品(1人1点)は道の駅「田園の里うりゅう」内、雨竜沼自然館に展示されます。

▶賞 最優秀賞 1点 5万円
優秀賞 2点 1万円

自衛官募集案内

☎ 自衛隊旭川地方協力本部

☎0166-55-0100

○自衛官候補生

▶資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

▶受付期間 試験日によって異なりますので、お問い合わせください。

▶試験日 8月27日(日)、28日(月)いずれか1日

▶会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

※コロナの状況により、延期となる場合があります。

②地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方

▶受験の手続

願書受付期間 令和5年7月18日(火)から同年8月3日(木)必着

持参の場合、平日8時30分～17時15分まで受付

▶願書等の書類

①滝川地区広域消防事務組合が交付する願書及び履歴書

②最終学校の卒業(見込み)証明書及び成績証明書(又は単位取得証明書)

③資格(自動車運転免許証を含む)を取得したものがあればその証明書(写)

④郵便はがき1枚(受験者の住所、氏名を記載したもの)

⑤願書等を郵送で請求する場合は、返信用封筒(宛先を記入したもの)に郵便切手120円を貼付した封筒を同封して請求する。

※ホームページからダウンロードもできます。

▶給料月額

158,900円(高校卒程度)

172,600円(短大卒程度)

191,700円(大卒程度)

(令和5年4月1日現在)

▶願書提出先

〒073-0014

滝川市文京町4丁目1番5号

滝川地区広域消防事務組合消防本部総務課

消防署からのお知らせ

☎ 滝川消防署江竜支署

☎75-3119

第4回危険物取扱者試験

▶試験地 札幌市ほか

▶試験種類 甲種、乙種、丙種

令和6年度滝川地区広域消防事務組合職員を募集します

☎ 滝川地区広域消防事務組合消防本部総務課 ☎23-0119

▶職種 消防職

▶採用予定人数 若干名

▶採用予定 令和6年4月1日

▶受験資格

①平成17年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が高等学校卒業見込みの方、平成12年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた方で、救急救命士資格取得(見込みも含む)の方

②普通自動車運転免許(AT限定不可)を取得(見込みも含む)の方

▶身体条件

①身長～男性はおおむね160cm以上であること、女性はおおむね154cm以上であること

②体重～男性はおおむね48kg以上であること、女性はおおむね45kg以上であること

③視力～両眼とも0.6以上、又は矯正視力1.0以上

④聴力～左右とも正常であること

⑤その他～身体に職務遂行上支障がないこと

▶第一次試験

日時 令和5年9月17日(日)9時受付
会場 別途受験者に通知

内容 教養試験、適性検査、面接試験

▶第二次試験

日時 10月上旬(予定)

内容 体力検査、身体検査、面接試験
合否通知 10月中旬(予定)

▶受験のできない方

①日本国籍を有していない方

有料広告

JA住宅ローンキャンペーン 令和5年9月末迄

【固定変動選択型】
キャンペーン対象条件から
2項目ご利用で

3年固定 ▶0.60%

5年固定 ▶0.95%

10年固定 ▶1.05%

※下記の団信加入の場合は加算有
3大疾病保障+0.1% 9大疾病保障+0.3%

さらにJAバンクで定める省エネ住宅
対象基準に適合するとお借入日より
3年間 年0.30%引下げ

キャンペーン対象条件

①給与振込 ②公共料金の口座振替
③JAカード ④JAネットバンク
⑤JAローンご利用中の方
⑥当JAで年金受取を予約された方
又は当JAで年金を受取られている方

借入対象者 ・当JAの組合員または新たに組合員になっていただける方
・前年度年収150万円以上、勤続年数3年以上

借入金額 10万円以上10,000万円以内

借入期間 3年以上40年以内

担保 対象の土地・建物に対し、第一順位の抵当権設定登記

※固定期間終了後は変動金利型または固定変動選択型を選択いただけます。

※いずれの金利にも別途、保証料がかかります(一括・分割のいずれかを選択)

※金融情勢等の変化により金利を見直しさせていただく場合がございます。

※ご返済方法等、ご融資の詳細については窓口へお問い合わせ下さい。

※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

JAきたそらち 雨竜支所 TEL0125-77-2331



雨竜町地域おこし協力隊

協力隊マルシェ
7/29(土) 開催予定!
7:00~15:00
道の駅 雨竜の丘(うりゅうのきゅう)

沼田町 秩父別町 留萌市 増毛町

忘れられぬアイツも登場!?

HOKKAIDO IMAGE CONTEST 2023

B・B × 雨竜町
1年間ありがとう!

北海道 アマチュア部門
映像コンテスト 「奨励賞」受賞
2023

雨竜町地域おこし協力隊 足立一社太郎

足立社太郎

発信中



各種SNSで

6月下旬 メロンの血敷き

齋藤賢悟

メロン着果用 ミツバチ

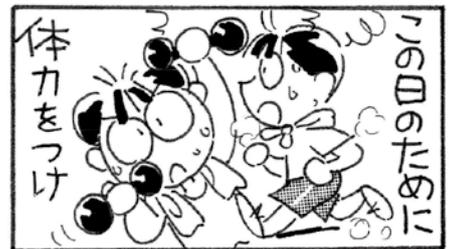
6月初旬

田んぼアート

JAきたそらち青年部 雨竜支部

このまち

作・中尾有里 (364)



万華鏡

ナスの花次々咲くは何時口へ
手を合わす四十九日の春の暮
五月晴れ姑の命日清らかに

松木 五月(第四町内)

太陽に早起きしろと言われ夏
一筋の風ありがたき夏日かな
雨休み聞こえる全て子守唄

宮武めぐみ(第一町内)

声立てて巣立ち学んでからの子
早乙女で伝統伝え献上米
待ちわびた郭公の声畑はじまり

吉見サヨ子(第五町内)

春暁やテレビの野球にエキサイト
薫風に押されて散歩遠回り
怨憎をいや増し夏草今年また

小山 邦男(第一町内)

身近な情報を広報へ

町では「広報うりゅう」に関するご意見・ご要望や身近な話題、取材の依頼などを随時受け付けています。お気軽にご連絡ください。

総務課総務担当

TEL 77-2211/FAX78-3122
soumu@town.uryu.hokkaido.jp